

福岡地方最低賃金審議会

会長 丸谷浩介 様

2025年7月29日

全国一般労働組合全国協議会

北九州合同労働組合(ユニオン北九州)

執行委員長 末永弘美

2025年最低賃金改定に関する意見書

まず今回の最低賃金の審議にあたって、この度、技能実習生である当労組ソレイユ分会
分会長のウェイ氏に意見陳述の機会を与えていただき、厚くお礼を申し上げます。

今年の春闘では、当労組の各職場においては、3,000円から12,000円の間での賃上げ
となりました。昨年来の主食であるコメの大幅な高騰も含め、賃上げが実際の物価上昇に追
いつかない状態は、さらに生活の危機を深めています。

日本人職場においても人手不足は強まりながら、実際の中小零細企業においては日本人
を呼び寄せられる賃金水準がなく、結局のところ技能実習生を入れるか、留学生の資格外
活動(週28時間)のアルバイトを入れるか、入れる力量のないところは、過重労働に従業員を
追い込むしかない状態です。

当労組の分会のある自動車大手の系列部品メーカーの下請け企業では、九州工場にお
いて2名の技能実習生、本社愛知県においては5割が外国人労働者の割合となっています。
賃上げは日本人正社員4.2%。非正規社員は、最賃引き上げ額で5%。5割もの非正規外
国人労働者(在留資格は様々)は、最低賃金で働いています。

今回、当労組が介護で働くミャンマー技能実習生の意見陳述を行おうとしたのも、現在の
日本の最低賃金と、近傍賃金の流れは、日本人(最賃近傍)・外国人労働者(最賃前提)と
いう、日本人・外国人の賃金格差ベルト、「近傍か最賃か」という低賃金構造を何よりも現実と
して、審議会に理解をしてほしいからです。

当然、日本人労働者においても物価上昇に賃金が追いついておらず、物価上昇を背景と
した実質賃金の減少は、25年5月の厚労省・毎日勤労統計によると、前年同月比で2・9%減
少し、実質賃金のマイナスは5カ月連続で続いています。

昨年の徳島ショックと言われる、徳島県知事を先頭にした84円の引上げは、徳島県の実質賃金は24年8月以降9カ月連続で上昇を行い、企業倒産件数は例年並みで推移し、最賃大幅引き上げによる倒産の急増はみられなかった、との報告も出ています。

私たちは、最低賃金を 1500 円に引き上げること。全国一律とすること。もしくは、大幅な引き上げを今年において実現していただくことを求めて、以下の意見を述べます。

記

1. 政府方針に従い、本県の最低賃金を早期に 1,500 円以上に引き上げるため、段階的な計画を作成する十分な審議を尽くしてください。
2. 中央最低賃金審議会と厚生労働大臣に対し、全国一律最低賃金制度の実現を求めてください。
3. 最低賃金を所管する厚生労働大臣を通じて、中小零細企業が支払い能力を持つための具体的な経営支援策、低賃金労働者の「社会保険料負担の減免」を実効的な支援策として実現するよう必要な措置を講ずることを求めてください。
4. 最低賃金に関する審議会や専門部会などはすべて公開とし、例外なくすべての審議について人数制限を設けず傍聴を認めてください。
5. 審議会の議事録を、速やかにホームページ上に公開をしてください。
6. 令和 6 年の福岡地方最低賃金審議会では、労働団体からの意見発表に新たに 1 団体加えることになりました。他地域においては、すべての意見発表の機会を与えるという審議会もあります。希望するすべての労働者・団体に意見発表の機会を設けてください。

以上